

令和8年度 第1回君津市在宅医療・介護連携推進協議会

日時 令和8年7月8日（水）

午後7時～午後8時30分

会場 君津市役所 6階災害対策室

1 開会

2 挨拶

3 委員紹介

4 議題

・報告事項

（1）在宅医療・介護関係者に関する相談支援について

（2）地域住民への普及啓発について

（3）医療・介護関係者の研修について

（4）認知症初期集中支援チームについて

・協議事項

（5）第10期介護保険事業計画について

5 その他

・高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施について

・地域の医療・介護の資源の把握について

6 閉会

1 目 的

医療介護連携サポート窓口（相談窓口）を設置し、地域の医療・介護関係者から在宅医療・介護連携に関する相談を受け付け、連携調整、情報提供等により支援する。

2 設置場所 市内4か所

地域包括支援室、中部地域包括支援センター、小糸・清和地域包括支援センター
東部地域包括支援センター

3 医師会の支援体制

医療に関する相談について、医師参加型の相談支援体制として、四市8名の地域相談サポート医を指定。月1回、地域相談サポート医が集まり「医療相談検討会議」を開催、医療・介護関係者へ助言や情報提供等を行う。

4 対象者 医療関係者・介護関係者

5 事業開始時期 平成30年11月1日

6 周知方法 各地域包括支援センター相談窓口、ホームページ等

7 基本的な相談の流れ

- ① 相談窓口は、医療・介護関係者から医療・介護に関する相談を受ける。困難ケース等は、相談シートを作成する。
- ② 地域相談サポート医の支援が必要な相談は、地域包括支援室が取りまとめ、地域相談サポート医に相談シートを提出する。
- ③ 地域相談サポート医が相談内容を精査する。すぐに対応できる内容については、「簡易相談」「初期対応」として対応。他の案件については、「難事例」として認定する。受診を拒否する対象者については、地域相談サポート医の訪問相談支援についても検討する。
- ④ 「難事例」判定を受けた相談を四市8名の地域相談サポート医へ送付。毎月第3木曜日の午後、医師会にて地域相談サポート医による、「医療相談検討会議」を開催し、相談対応を行う。
- ⑤ 対応結果を記載した相談シートを医師会事務局から地域包括支援室に提出する。地域包括支援室は、当該相談窓口へ返送する。

8 相談件数（令和7年度）

(1) 実件数 113件 延べ件数 429件

うち地域相談サポート医への相談 簡易相談・初期対応 1件 難事例 1件

【内訳】

地域包括支援室	実30件	延129件
中部地域包括支援センター	実35件	延155件
小糸・清和地域包括支援センター	実29件	延38件
東部地域包括支援センター	実19件	延107件

9 相談内容

相談者	件数	介護保険申請状況	相談内容
医師・看護師・作業療法士・医療相談員	111件	未申請・申請中 70件 認定あり 39件 不明 2件	・介護サービスの調整 ・退院後の環境整備 ・情報提供 ・受診と介護サービスの調整 ・受診を拒否する人への対応 等
ケアマネジャー 社会福祉士	2件	未申請・申請中 2件	・受診に関する対応 ・退院後の環境整備

10 令和8年度の計画

- ・医療関係者・介護関係者への周知
- ・君津圏域在宅医療・介護連携推進事業（広域）四市担当者会議
- ・各市包括職員にアンケートを実施（地域相談サポート医への相談事業の利用促進に向け検討）

1 目 的

地域住民が在宅医療と介護連携の理解を深め、自分や家族が健康なときから在宅医療・介護が必要になった場合を考える機会となることを目的とする。

2 昨年度の取り組み内容

令和7年度

「どうなる 2040 年！！今から備えるあなたと家族のこれから～在宅医療の現場から人生会議を考える～」

◆ 講演内容 人生会議について

講師：コンフォート君津クリニック 院長 中田 真司 先生

・アンケート記入

参加者：122人

◆ 70歳代が最も多く、次いで60歳、80歳だった

◆ アンケート回答者の93%が人生会議を必ず実行してみようと思う、まずは家族や友人等に相談してみたいと思うというポジティブな回答だった

3 今年度について（案）

今年度も引き続き、希望する最期を迎えるための準備として、人生会議等について講演会を開催する。

1) 開催日時 令和8年10月29日（木） 13：30～16：00

2) 場 所 君津市立中央図書館 視聴覚室

3) 対 象 者 君津市民(市内在勤含む)

4) 講演内容

講師：君津市国保小櫃診療所 管理者兼診療所長 望月 崇紘 氏

・新しい認知症観を踏まえた認知症に関する知識の普及啓発

・意思決定が困難な方の（になる前に考える）ACP

・質疑応答

議題 3

医療・介護関係者の研修について

- 1 目 的 多職種が一堂に会し、顔の見える関係づくりを推進し、連携体制を構築することにより、効果的な医療・介護サービスの提供を目指す。
- 2 目 標
 - ・意思決定支援と ACP の違いを理解できる。
 - ・意思決定支援および ACP の実践につなげるための課題を参加者が把握し、参加者自身が今後どのように取り組むべきか考えることができる。
 - ・医療と介護の関係者が、グループワークを通して、連携体制を構築するための協議の場とすることができる。
 - ・医療・介護関係者の連携体制構築のため、ICT の活用の実践例を知ることができる。
- 3 日 時 第 1 回 令和 8 年 1 1 月 1 2 日 1 8 : 3 0 ~ 2 0 : 3 0
第 2 回 令和 9 年 7 月 頃
- 4 会 場 生涯学習交流センター 多目的ホール
- 5 対象者

君津市内で活動している方

	職種	連絡先
1	医師	君津木更津医師会
2	歯科医師	君津木更津歯科医師会
3	薬剤師	四市薬剤師会 及び 君津部会
4	看護師	君津市内の訪問看護ステーション
5	リハビリ関係者	君津圏域 PT・OT・ST 連絡協議会
6	ソーシャルワーカー	君津市内の入院病床のある地域連携室等
7	介護支援専門員	君津市介護支援専門員協議会
8	介護関係者	君津市介護事業者協議会
9	歯科衛生士	君津木更津歯科医師会
1 0	生活支援コーディネーター	君津市地域包括支援室
1 1	後見支援センター職員	君津市社会福祉協議会
1 2	福祉相談支援センター職員	厚生課
1 3	地域包括	市内の地域包括支援センター

6 内 容

・講師：君津市国保小櫃診療所 管理者 兼 診療所長 望月 崇紘氏

① 講演：「意思決定支援及び ACP」

～推進・実践・活用事例と ICT の活用～

60分

② グループワーク：多職種で意思決定支援についての意見交換を行う。

30分

③ 質疑応答

10分

講演について講師からアドバイスをもらう。

1 目 的

認知症になっても本人の意思が尊重され、出来る限り住み慣れた地域の良い環境で暮らし続けられるために、認知症の人やその家族に早期に関わり、早期診断・早期対応に向けた支援体制をつくる。

2 実施方法

地域包括支援センターに寄せられた、認知症に関する相談の中から、家族の訴えなどにより、認知症が疑われる人などを複数の専門職が訪問し、本人と家族が安心して生活できるように、おおむね6か月間、集中した支援を行う。

3 チーム員構成

専門医	玄々堂君津病院 永畠嘉嗣医師（認知症サポート医）
専門職	君津市地域包括支援室 保健師 2 名、社会福祉士 1 名、主任介護支援専門員 2 名

4 活動実績

平成 29 年 1 月から活動開始

【令和 5 年度】委嘱状交付

チーム員会議 3 回

【令和 6 年度】

チーム員会議 7 回

【令和 7 年度】

チーム員会議 4 回

【令和 8 年度】

チーム員会議 毎月 1 回実施予定

5 認知症初期集中支援チームの対象者

- ・ 認知症が疑われるか、診断されていても、介護サービスにつながっておらず、家族等が対応に困っている事例
- ・ 日常生活に支障をきたすなどで認知症が疑われるが、受診を頑なに拒否している事例
- ・ 初期とは、認知症の進行度として早い段階という意味合いだけでなく、認知症の人への関わりの初期と言う意味も持ち、認知症がある程度進行している人であっても医療や介護サービスを受けていない人も含まれる。

6 事 例

7 効 果

- ・医師を含めて検討を行えることにより、医学的な意見を聞くことができる。
- ・チームで関わることにより、多職種の視点でアプローチの方法を見出すことができる。

8 現 状

他者の関わりを拒否しているケースが多く、関係性を築くところから始めるケースが多い。チームとして関わっても必ずしも解決につながるとは限らず、ご本人の状況の変化（入院する等）がなければ導入につながらないことがある。

9 課 題

- ・家族は困っているが、本人に病識がないことから、支援を拒否する場合がある。
- ・家族が本人の認知症を受け入れられず、協力が得られないことがある。
- ・初期の認知症の場合、本人も家族も自覚していないからか、なかなか相談ケースとして上がってこず、症状が重症化して初めて相談ケースとして上がってくる。
- ・対象になりそうなケースでも、家族がいない方が多く、本人の同意が取れずに初期集中支援チームの対象ケースとしてあげられない場合がある。
- ・認知症の方の相談はあったが、タイムリーな支援が求められ、総合相談にて対応し、初期集中支援チームの対象にならないケースがある。

第 10 期介護保険事業計画（在宅医療・介護連携）について

1 目 的

君津市高齢者保健福祉計画・第 10 期介護保険事業計画の策定に向け、在宅医療・介護推進についても事業計画に反映させる。

医療介護連携推進事業の実施を通じて、居宅に関する医療機関と介護サービス事業者等の関係者の連携を推進しており、今後も君津市在宅医療・介護連携推進協議会を通じた関係者の連携とともに、県や保健所、君津圏域の他市（木更津市、富津市、袖ケ浦市）と連携を図りつつ、切れ目のない在宅医療と在宅介護の提供体制の構築を目指し、高齢者の在宅療養を支援するための取組を充実していく。

2 内 容

※事業計画（案）は検討中であり、都度見直しをしていきます。
素案が決定次第、改めてお諮りしたい。

3 今後のスケジュール

7 月～11 月	素案の作成
10 月	君津市在宅医療・介護連携推進協議会（2 回目）
12 月	パブリックコメント